

監査事務局予算の概要

1 予算編成に当たっての考え方

監査委員の命を受け、市政に対する市民の信頼の向上及び市民の福祉の増進に寄与することを目指して、地方自治法等に基づき定期監査や決算審査など各種の監査，審査等について厳正かつ的確な実施に努めている。

事業を所管していないため、予算額（歳出のみ所管）の全額が局運営に要する経費である。予算額の主な内訳は各種の監査，審査等を実施するための事務経費や職員の実務研修に要する経費である。

令和３年度についても、引き続き、市政運営に当たって一層、市民の皆様の御理解が得られるよう、適正な事務の執行の確保に向けて監査の実効性の向上に取り組むとともに、効率的で市民感覚を踏まえた厳正かつ的確な監査の実施に努めていく。

2 監査事務局主要施策の概要

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額	前年度予算額
< 監査事務局所管 >	一般会計合計	千円 5,500	千円 5,800
1 監査事務		5,500	5,800
監 査 事 務	監査, 検査, 審査 定期監査 財政援助団体監査 出資団体監査 住民監査請求監査 例月現金出納検査 決算審査 健全化判断比率等審査 など	5,500	5,800

(監査事務局－1)